

子育てを応援するサービスの紹介

産後ケア事業 藤枝市保健センター ☎054-645-1111

利用できる方

藤枝市に住民票がある出産後1年未満のお母さんとお子さん
(事業所により受け入れ可能月齢が異なります)

産後ケアの内容

お母さんの心と体のケア及び保健指導、栄養指導
授乳の方法(母乳ケア含む)や育児についての指導及び相談など

サービスの申込み方法

2時間デイサービス
アウトリーチ

①事業所に連絡し、予約する

②電子申請する(毎回)



★7時間
デイサービス
★ショートステイ

①事業所に連絡し、予約する

②初めて利用するサービスが★印のときは、
保健センターへ電話(054-645-1111)をかける。

③電子申請する(毎回)



キャンセル

キャンセルするときは、事業所に必ず連絡してください。
キャンセル料が発生する場合があります。

当日の持ち物

母子健康手帳 身分証明書

非課税世帯及び生活保護世帯の方は、確認ができる書類

費用と利用限度

利用日に事業所へお支払いください

内容	通所(デイサービス)型		居宅訪問 (アウトリーチ)型	短期入所 (ショートステイ)型
	医院・助産院に通う		自宅に訪問	医院・助産院に通う
利用限度	通所と居宅訪問あわせて計7回			7日
利用時間	2時間未満	7時間	90分間	1泊2日
利用料金	1,200円	2,200円	1,400円	11,700円
多胎児利用料	120円	420円	120円	1,200円

その他支払いが必要なもの

交通費(アウトリーチ)

食事代(7時間デイサービス・ショートステイ)など

詳細については、事業所へ確認してください

産後ケア事業所一覧 ➡



利用後アンケート



みなさまの感想をぜひお聞かせください

○赤ちゃん訪問【保健センター 645-1111】

生後4か月までの全ての赤ちゃんがいるお宅に保健師または助産師が訪問し、お母さんの体調を伺ったり、お子さんの授乳に関する悩みや育児などに関して相談に応じます。
(早めの訪問ご希望の方は、保健センターにご連絡ください)

○地域子育て支援センター【こども課 643-6611】

妊婦や子育て中の親子が安心して遊び、交流することができる場所です。園庭開放だけでなく、年齢に応じた遊びの提供や季節の行事にちなんだ企画もたくさんあります。親子で楽しく遊びながら、情報交換や友達作りをしたり、子育ての不安や悩みに保育士がお答えします。

○えだっこルーム（地域子育て支援センター出張健康相談）

下記6か所の地域子育て支援センターで保健師等が相談を受け付けます。

○時間：9時30分～11時（※：10時～12時）祝日はお休み

○持ち物：母子健康手帳、バスタオル（身長・体重計測希望の場合）

高洲こども広場	第1火曜日	藤枝こども広場	第3金曜日
にこにこ広場	第1水曜日	くるるん	第4水曜日
ちびっこルーム	第3月曜日	葉梨わくわく広場	第4金曜日
※藤枝おやこ館	6/22・7/27・9/28・ 12/14・3/12		

【注意】・開催日を変更する場合があります。 ホームページはこちら⇒

・混雑状況により受付人数を制限する場合があります。



○育児サポーター派遣事業【こども課 643-6611】

出産後安心して子育てができるように、育児サポーター（保育士）が家庭を訪問し育児支援を行います。

利用期間	生後おおむね1年 60時間以内
時 間	平日9:00～16:00まで 1～2時間単位で利用
対 象	・市内に住所を有し、生後おおむね1年までの子どもを持つ保護者 ・申請する保護者が、市税などを滞納していないこと
申し込み	事前に「育児サポート利用申請書」を提出してください（FAX・郵送可） 出産前から申請できます

○養育支援訪問事業【こども・若者支援課 643-7227】

乳幼児の子どもをもつ保護者で、子育てに悩んでいる方、アドバイスを必要としている方などに養育支援員が家庭訪問をし、子育ての支援をします。

(利用希望の方は保健センターまたはこども・若者支援課に相談してください)

○健康相談室【保健センター 645-1111】

授乳、離乳食、育児に関することの相談に保健師、管理栄養士が応じます。

予約はこちら ⇒



○もぐもぐごっくん赤ちゃん教室【保健センター 645-1111】

(要予約・離乳食講習会)

これから離乳食を開始するお子さん（5か月児）や離乳食から幼児食へと移行するお子さん（8か月児）の保護者を対象に離乳食講習会を行っています。日程は健康カレンダー・広報ふじえだをご覧ください。

予約はこちら⇒



○赤ちゃん講座【こども課 643-6611】

子育て支援センターで、おおむね生後6か月前後の赤ちゃんがいる保護者を対象に、育児に関する情報や同じ月齢の赤ちゃんがいる保護者同士の交流の場を提供しています。

●内容 月に1回「生活」「あそび」「健康」についてテーマを決めて、子育て支援センターの保育士がお話をします。（全3回）